

平成23年度包括外部監査の総括的意見及び代表的な補助金

	代表的な補助金	総括的意見	要点
1	地域活性化総合補助金	事後のフォローとモニタリング、及び評価	事後の十分なフォローとモニタリングの徹底
		コンフリクト(葛藤、競合、対立等)への対処	補助金の目的達成と事業継続のバランス
		戦略的な発想の必要性	事業の選択と集中
		対象を明確にして周知を徹底する必要性	事業実施範囲と助成対象の明確化
		対象と対象外の峻別、コストの圧縮	最小のコストでの最大の成果の追求
		ナレッジ(知識や知恵、経験、知見等)の活用	過去や他部局の実績の活用
		事業の継続能力	事業主体の事業継続能力の確認
		真実な報告及び相互牽制(内部統制)	事業主体の内部牽制や内部統制の充実指導
2	大分県社会福祉事業団自立支援事業費補助金	事後のフォローとモニタリング、及び評価	事後の十分なフォローとモニタリングの徹底
3	大分県企業立地促進補助金	事後のフォローとモニタリング、及び評価	事後の十分なフォローとモニタリングの徹底
		戦略的な発想の必要性	事業の選択と集中
4	おおいた竹林再生モデル事業費補助金	モデル事業の課題	モデル事業の普及
5	簡易水道等施設整備費補助金	評価指標の重要性	適切な評価指標の設定
		県という立場を生かして	県としての調整能力の発揮
6	小規模事業経営支援事業費補助金	真実な報告及び相互牽制(内部統制)	事業主体の内部牽制や内部統制の充実指導

補助金名	指摘事項・意見		所管部局	報告書ページ
4. 地域活性化総合補助金	【東部振興局】 指摘事項	地域活動支援枠で鉄輪の団体に対して施設の改装、機器の購入費等に1千万円を補助しているが、現在のところこの補助金の効果は極めて限定的と考えられ、本来団体が自主事業としてやるべきものではなかったか考えられる。また、振興局としてもその後の実績数値等、実態の把握が十分に行われていなかったと言わざるをえない。	企画振興部	38
	【東部振興局】 指摘事項	地域活動支援枠で鉄輪温泉の旅館業者に対して施設の改装、特産品開発販売所設置に関して1千万円を補助している。既存のホテル内に加工所をつくり、販売所において加工した商品を提供するとともに、里の駅として、そこに県産品も陳列、販売することをもっての補助であるが、鳥獣被害対策として、猪・鹿肉の販売ならびに流通の販路拡大については、その効果は弱いと考えられる。また、振興局としてもその後の実績数値等の把握等を行っていない。鳥獣被害対策として、猪・鹿肉の販売ならびに流通の販路拡大の目的で補助したのであるから、販路拡大に協力するよう要請すべきである。		38
	【中部振興局】 意見	マグロの大消費地である大分市等に向けてPRし、「まぐろのまち・つくみ」のイメージを定着させ、地域間交流人口の増加と地域経済の活性化を狙ってマグロ市の開催(地元物産店舗でのまぐろの解体実演・販売等)に対する補助を行っている。イベントに対する補助はそれだけに終わらせるのではなく、参加者(一般来場者も含む)にアンケートを実施して潜在的なニーズや問題点を把握するとともに、開催後の反省会などにより、改善点を把握するなどのフォローが必要である。このことによって、補助金の効果も大きく変わってくると考えられる。		41
	【南部振興局】 指摘事項	地域生産の養殖魚や定置網等で漁獲される天然魚に釣り放題式の付加価値をつけた海上釣り堀施設を整備することに対して県は5千万円補助している。海上釣り堀施設の整備について、複数の業者の見積書、納品書、請求書等で同一様式のものが出された。しかも、同一業者で複数の異なる様式の請求書を提出しているケースがあった。このことについて振興局に調査を依頼したところ、事業実施の決定が遅れ、決定から実施までの期間が短く、事務局において統一様式を各社にデータで渡して依頼を行ったことにより、様式が同一となってしまったとの回答を得た。取引の公正性及びその検証体制について疑念をもたれるようなことはすべきではない。また、目的は地域の養殖業者を援助するという事になっていることから、今後、この地域の養殖業者全体に恩恵が及ぶよう、仕入れ等の工夫を行ってほしい。また、現在、業績自体は順調に推移しているという認識を持っているようであるが、事業自体の特殊性を考慮すると、より一層営業活動に力を入れるように、県はさらなる指導を行う必要がある。		42
11. 大分県社会福祉事業団自立支援事業費補助金	意見	現状は、支出された補助金が積立金に充当されていることに重きがおかれ、最終的な補助金(積立金)の使途については検討が十分なされておらず、県として補助金が適切に使われたか否かの検討が不十分であった。補助金の成果について交付先からの実績報告の内容も改善すべきである。今後は、積立金が交付先の内部留保となっていないか、適切に福祉事業に使われているかといった観点を持った上で、具体的な使途の報告を受け、検討する必要がある。	福祉保健部	69
44. 大分県企業立地促進補助金	意見	企業立地促進事業として誘致件数を効果の検証指標に上げている。しかし、当該事業には4つの補助金制度があり、各補助金がどれだけ成果をあげているかという効果の検証は十分ではない。事務事業評価の検討は企業立地促進事業全体の評価であり、補助金個別の評価の検討が不十分である。当該補助金を利用する企業は、半導体設計・製造業や非鉄金属製造業、加工食品製造業や精密ゴム製品の製造など様々な製造業等があるが、県は、補助金を支出した各企業に対し出荷額や生産量などの概要調査を行っている。これらを業種別に細分化して、どの業種の企業がどれだけの実績を挙げているかということを検証し、効果的・効率的な企業誘致につなげていくべきである。	商工労働部	189
73. おおいた竹林再生モデル事業費補助金	意見	竹林面積の拡大防止について、県においても、平成21年度に竹林活用や竹材利用の推進を総合的な観点から検討するため、県の関係部課室で構成する竹プロジェクトチームを設置している。プロジェクト会議の検討結果の資料を見ると、同年12月と平成22年2月、3月の3回にわたり、竹肥料の可能性や竹チップボイラーの暖房試験や竹製エコバックの開発等新用途・新事業への可能性を検討している。竹林整備の取り組みを継続する一方、竹材の用途開発・販路開拓を引き続き検討すること、具体的には竹入紙や竹肥料、竹ペレット燃料等の用途・需要の開発・拡大を図ることと一致し、竹問題を県民へ提起するとともに環境団体ボランティアの竹林整備を推進することとしており、資料の最後には「今後も必要に応じて会議を開催し、部局横断的な連携を推進する」という形で締めくくられている。しかし平成22年度においては会議が開催されていない。放置竹林の増加は続いており、県は本腰を入れて継続的な対策に乗り出すべきである。	農林水産部	267 268
	意見	当該事業はモデル事業であることから、事業実施後その成果を県内に広げていく目的で行われているが、モデル事業を実施するに当たっては、活動の広がりの検討と効果・課題の抽出が重要となる。モデル事業の重要な成果は、モデル事業の終了時ではなく、終了後のモデル地区以外における後続の活動の実績によって実現し得るものと考えられる。今後はモデル事業後の先の活動を見据え、活動の広がりを有する明確な計画を持ったうえで、事業を実施する必要がある。		268

補助金名	指摘事項・意見		所管部局	報告書 ページ
22.簡易水道等施設整備費補助金	意見	<p>県の水道普及率について、相当な地域格差が存在するが、市町村合併により普及率の低い地域が普及率の高い地域に含められ、数字上平準化されているため、問題が表面化しにくい状況にある。</p> <p>水道事業等は一義的には市町村が事業を行う責任があるが、県としても県民の生命に関わる重要な生活のインフラである水道に対して市町村に積極的に事業に取り組むよう働きかける必要がある。</p> <p>市町村の主体性を尊重しつつも、その行う活動に単に補助金を出すのみではなく、県内の地域格差解消という観点から、必要度の高いところに必要な事業が行われているかといった視点で当該事業を行っていくことも、県の立場として存在意義があると考えられる。</p>	生活環境部	98
24.小規模事業経営支援事業費補助金	【杵築市商工会】 意見	<p>イベント活動を中心とした地域振興活動にかなりのウェイトが置かれている。経営指導員と指導課長、事務局長の役割分担において、経営指導員は経営改善普及事業を中心に行っているとのことであるが、本来、観光協会が行うようなイベント活動についてまで商工会が受け持つことは、その主たる目的を見失いかねない。</p> <p>観光協会との役割分担を明確にした上で、商工会は本来の主たる機能である経営改善普及事業について中小企業のニーズを十分に把握し、さらに深耕する必要がある。</p>	商工労働部	107
	【日出町商工会】 指摘事項	<p>商工会連合会が実施した商工会適正化指導の指摘に対して、改善報告書を提出して、改善されたことになっているが、実際には改善されていない事項が以下のとおりあった。</p> <p>小規模事業者の名簿を作成することになっており、作成はされていたが、実態と異なる名簿であった。</p> <p>未収会費や未収金について請求書を発送し、督促するとしていたが、実際には督促されていなかった。</p> <p>その他特別会計について、記帳のうえ局長決裁を受け総会資料に記載するとしていた。しかし、記帳は行われたが総会資料には記載されていなかった。</p> <p>上記は改善報告書に改善すると記載して、連合会に報告されていることから、連合会への報告の真実性に問題がある。</p>		107
	【日田地区商工会】 意見	<p>経営カルテの記載が全くできていない。指導員にとっては熟知した自分の地域、指導先であっても、把握した情報、行った指導の内容やその結果等を文書化することが、実績報告として指導員自身の成果を示すものであり、引き継ぎのための情報でもある。</p> <p>特に若い指導員については、文書化の習慣をつけることが今後の自分自身のレベルアップにもつながることから、ポイントを押さえた文書化を行う必要がある。</p>		113
	【商工会連合会】 意見	<p>経営カルテの記載や事務管理面に対する、連合会から各商工会へのサポートが不足しており、各商工会側では連合会から指導を受けたことに対する履行が十分ではない事例があった。</p> <p>今後は連携をより深め、コミュニケーションを密にして、助け合ってやっていくことが必要である。</p>		115
	【商工会連合会】 意見	<p>各商工会での内部統制上の問題点については、連合会は統一したルールを整備する必要がある。</p> <p>例えば、領収書の管理、会員から共済掛け金を預かる際の受領書の作成と管理、商品券の管理、未収会費の管理・督促、会計処理等については内部統制の統一した整備・運用が必要である。</p> <p>商工会によっては会員との間で多額の現金受け渡しもあることから、現金授受にかかわる管理は特に徹底しなければならない。</p> <p>連合会は、各商工会での内部統制に係る合理的な方法を準備して、各商工会に対して指導することにより、統一的な内部統制の整備と運用に努めるべきである。</p>		116
	【大分商工会議所】 意見	<p>部会、委員会の活動も重要ではあるが、指導員は本来の業務である巡回指導との兼ね合いの中でバランスを取る必要がある。</p> <p>経営指導員の女性部や青年部といった部会活動に係る業務負担が重くなり、小規模事業者への巡回業務が十分にできないとなると問題がある。</p> <p>また、間接業務を縮減しても、実のある巡回指導件数が増えなければ、単に業務が軽くなるだけであり、効果を発揮できない。</p> <p>そのため、数値目標を定めて進捗管理を十分に行うべきである。ごく稀にしか訪問しない先からは信頼されることはできないと考える。</p> <p>現状は計画の立て方について統一した考え方が見受けられず、組織力において改善すべき点がある。</p> <p>創業支援については窓口支援となることが多いが、ヒアリングや業務日報の閲覧などから創業相談は年間60件程度と考えられ、担当する指導員も知識・経験のレベルが高いことから、その能力を生かすためにも、可能な限り巡回を行いフォローアップする必要がある。</p>		118 119